公開・非公開の別	■公　開　□部分公開 □　非公開

令和３年度　第４回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会　会議録

１　開催日時　　令和３年 10 月７日（木）　午前 10 時 30 分から正午まで

２　開催場所　　浜松市保健所　口腔保健医療センター１階講座室
　　　　　　　　※本会議は Web 会議方式にて開催した。Web での出席者は「３出席状況」のとおり。

３　出席状況

ごみ減量推進部会委員

出欠	氏　名	所　属	部会役職	Web 出席
○	藤本　忠藏	浜松医科大学　医学部	部会長	
○	岡田　正利	浜松市自治会連合会	職務代理	
○	野中　正子	浜松市消費者団体連絡会		○
○	松浦　敏明	公益社団法人　静岡県産業廃棄物協会		○
○	渡邉　記余子	浜松商工会議所		

専門委員

出欠	氏　名	所　属	部会役職	Web 出席
○	杉山　千歳	常葉大学　健康プロデュース学部		
○	高根　美保	NPO 法人エコライフはままつ		○
○	稲垣　正	公益社団法人　全国都市清掃会議		○

事務局

所　属	氏　名	Web 出席
環境部	藤田環境部長	
	松下環境部参与	
	嶋野環境部次長（環境政策課長）	○
	久米環境部参事（環境保全課長）	○
	小野環境部参事（産業廃棄物対策課長）	○
ごみ減量推進課	鈴木課長	
	飯田専門監（課長補佐）	
	鈴木亨主幹	
	太田副主幹	
	宮本副主幹	
	辻村主任	
	石野	
廃棄物処理課	石原課長	○
	大塚収集業務担当課長	
	加藤専門監	○
南清掃事業所	鈴木章所長	○
平和清掃事業所	田中所長	○
浜北環境事務所	鈴木敏所長	○
天竜環境事業所	中村所長	○

4　傍聴者　　　　　８名　（視聴者１名、報道関係者２名を除く）

5　議事内容

（1）審議事項　一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編（改定版)』素案について

（2）審議事項　浜松市環境審議会への家庭ごみ有料化に関する審議結果報告について

6　会議録作成者　　ごみ減量推進課　計画調整グループ　中村

7　記録の方法　　　発言者の要点記録

8　会議記録　　　　有（公開）

１　開会

(1)会議の成立について

事務局	≪配布資料確認≫ 本日の浜松市環境審議会ごみ減量推進部会は、部会委員５名中、３名が本会場で出席、２名がWeb会議方式での出席となっており、会議の定足数である過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第４条第２項及び第５条第６項により、部会が成立していることを報告する。 また、専門委員は３名中、１名が本会場で出席、２名がWeb会議方式での出席となっている。 これより議事進行については、浜松市環境審議会規程第５条第４項に基づき藤本部会長にお願いする。

(2)会議の公開確認

藤本部会長	議事に入る前に、本部会の公開について、各委員の了承をいただきたい。本日の部会では、個人情報などの非公開情報を審議する予定がないため、議事を公開することにして良いか。
全委員	（異議なし）
藤本部会長	本日の会議録は、事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成および公開に関する要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載の上、公開する。

２　議事

審議事項　一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編（改定版)』素案について

藤本部会長	それでは、（１）審議「一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編（改訂版）』素案について」を審議する。前回までで部会としての審議は終わったため、前回の議論を受けて修正した最終版について、事務局から説明をお願いする。
事務局	≪資料１、参考１に基づき説明≫
藤本部会長	事務局から前回からの修正点等についてご説明いただいた。本日示された素案について、ご質問はあるか。
稲垣専門委員	きれいに整理されていると思うが、１点だけ確認したいところがある。資料１のP31「③家庭系食品ロス量」のところで、平成30年度実績と古いデータが載っているが、この推計自体は、浜松市が行ったものなのか、国の推計値から按分しているのか。また、実績についてもう少し新しいデータが取れないのか確認したい。
事務局	食品ロスの推計値については、本市で実施しているごみの組成調査で食品ロス量を推計している。この調査は昨年度、実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響もあり、調査ができておらず、平成30年度が一番新しい実績となる。今年度、ごみの組成調査を実施しているが、全体のごみの量については今年度が終わらないと数値が出せないため、平成30年度の実績を使用している。
稲垣専門委員	そうすると、３年に１回くらいで実施しているのではないかと思うが、資料１のP28「基本方針１」に食品ロスの課題に対してしっかり取り組んでいくと明示している。そして実際に食品ロス量の目標値を掲げていくとなると、今後、少なくとも２年に１回はデータをしっかりと取っていただき、それをもとに事業者の方や市民の方に向けた取組みを検討していただきたい。
事務局	今後、目標値を掲げただけではなく、本市の食品ロスについて追跡できるようにしていきたいと思う。
藤本部会長	他にご意見のある方はいるか。
松浦委員	資料１のP41「（１）家庭系ごみ減量の推進」という年次進行の表の２段目に、「ごみ減量施策の１つとして家庭ごみ有料化の導入の可能性について検討していきます」とあ

るが、その中の矢印が令和10年度まで調査検討していくようになっている。一方、１段目の「家庭系ごみの減量を推進するための新たな取組みを検討・実施します」というところについては、※印で、「調査検討で実施可能と判断した場合、開始時を決定し実施」という記載がある。それらを比較してみた場合、家庭ごみ有料化については、令和10年度までは調査検討しかしないと受け止められるのではないか。

事務局　確かに並んでいるとそのように見えてしまう可能性があるため、１段目と同様に、米印を記載したいと思う。

藤本部会長　他にご意見のある方はいるか。

高根専門委員　資料１のＰ７「図表3-8　資源物の拠点回収区分」の「古紙」に「その他の紙」と記載があるが、これは例えばどんなものなのか教えていただきたい。

事務局　こちらは紙パックなどである。

高根専門委員　紙パックと決まっているのであれば、紙パックという記載で良いのではないか。昔は雑がみを「その他の紙」と表現していたため、その表現方法が気になった。

事務局　高根専門委員のご指摘のとおり、雑がみは以前は「その他の紙」に入っていたかもしれないが、現在は紙類の中で取り出して回収を行っているため、新聞や雑誌等と並んで一つの品目として、特出しして記載している。ここでの「その他の紙」という記載は、それ以外のこれから再生する対象となってくる紙類が出てくるのではないかということを想定し、そういったものに関しても今後取り組んでいきたいということでまとめて記載させていただいている。

藤本部会長　他にご意見のある方はいるか。

野中委員　資料１のP38「基本方針１」の「（１）家庭系ごみの減量の推進」のところで、「家庭系ごみの減量を推進するための新たな取組みを検討・実施します。」と「ごみ減量施策の１つとして家庭ごみ有料化の導入の可能性について検討していきます。」の二本立てになっている。P41の表でその２つがそれぞれ矢印で示されているが、家庭ごみ減量の施策として有料化の導入が可能性として検討しているというよりも、有料化することを決めたと言われているように市民は思っているのではないか。この表は、令和10年度まで調査検討するという理解で読み取ってよろしいか。

事務局　令和10年度まで矢印の線を引いているものについては、当初の計画で、もともと引いてあったものである。先ほど松浦委員からもご指摘があったように、注釈を記載して、もし導入することになった場合、時期を検討して実施していくことになるかと思う。ただ、それが何年度になるかは。今後、検討していく。

藤本部会長　他にご意見のある方はいるか。

稲垣専門委員　資料１のP41の表は、記載の仕方が重要であると思う。「（１）家庭系ごみ減量の推進」の１段目の「家庭系ごみの減量を推進するための新たな取組み」というのと、２段目の「家庭ごみ有料化」は同じことなのか。新たな取組みというのは、イコール有料化なのか、それ以外の部分も含めて言っているのか、このままだと同じことのように見える。そのため、丁寧な記載をしないと、非常に市民の関心が高い問題で誤解を与えてしまうため、記載の仕方をしっかり工夫された方が良いと思う。

藤本部会長　３人の委員から同じご意見が出たが、どのように修正するか。

事務局　記載方法については検討させていただき、市民の皆様に誤解を与えてしまわないよう、わかりやすい形で説明したいと思う。

渡邉委員　一般市民の意見としては、大体の期限を切って、市の方で有料化するかどうかはっきりと決めた方が良いのではないかと思う。資料１のP41の表を見ると、令和10年度までずっと調査検討で、結果はどうなるのかと思ってしまう。ここ２、３年で市民の皆さんに周知し、もっと短い期間で有料化に踏み切るかどうかを具体的に決めるのが良いと思う。

藤本部会長　そうなると、表の中に具体的に書き込むということになるのか。

事務局
　期限をいつまでに区切るのかということは難しい部分ではあるが、渡邉委員からのご指摘のとおり、長い間、調査検討のままではいけないと思う。今回、表としてはこのままの形にさせていただく。

藤本部会長
　一般廃棄物処理基本計画の審議はこのまま続くということになるのか。それとも今回で終了させるべきなのか。

事務局
　今後のスケジュールを併せてご説明させていただく。今回の一般廃棄物処理基本計画については、市民の皆様にも関係するものになるため、「パブリックコメント」という制度にかけ、市民の皆様のご意見もお聴きして再修正し、最終的に計画が固まるものになる。パブリックコメントについては、12 月、１月に実施をする予定である。一旦はこの時点で計画の素案についてはまとめさせていただき、まだ確定ではなく、今後市民の皆様からのご意見を踏まえた上で修正があるということをご認識いただきたい。

藤本部会長
　それでは部会の審議としては、これで最後になるということか。それでよろしいか。

全委員
（異議なし）

藤本部会長
　それでは、「一般廃棄物処理基本計画『ごみ処理基本計画編（改訂版）』素案」の審議は終了する。明日の浜松市環境審議会において事務局より環境審議会にも説明をお願いする。
　部会委員の皆様からのご協力により、一般廃棄物処理基本計画の素案をまとめることができたと思う。さらにごみ減量・資源化を進めていく上で、家庭ごみ有料化以外でも「こんな取組みがあっても良いのではないか」ということや、「まだ十分な議論がされていない」ということがあれば、皆さんにご意見を改めて伺いたいと思う。
　基本的には、一般廃棄物処理基本計画を修正しない範囲でお願いしたい。ご意見があれば挙手をお願いする。

岡田職務代理
　有料化以外の新たな施策として、自治会・町内会で行うことを意識して考えてみた。考え方のポイントとして、まず１つ目は、「集積所の維持管理」が挙げられる。ごみ排出ルールの徹底や、鳥獣被害からの防御、集積所周辺の清掃などに取り組んでいる。２つ目は、「不当排出の撲滅と適正排出の推進」が挙げられるが、これはモグラ叩き的で厄介である。３つ目は、「地域清掃活動への補助の拡充」が挙げられるが、これは年に数回、公園や街路樹のごみ拾い，草取りなどを行っている。４つ目は、「不法投棄に対する監視及び防止対策」が挙げられる。これらの４つが挙げられるが、私として大切だと思うことは、ごみ減量及び資源化の必要性の説明と啓発活動であると思う。市民一人ひとりに対する家庭ごみの減量及び資源化の必要性の説明や啓発も大切だが、学校等の教育現場における子どもたちや自治会等のコミュニティへの働き掛けも重要だと思う。広報のアンケートにもあるように、まだまだ説明や PR が足りないというご意見もあったため、そういったところへの働きかけが重要であると思う。従って、ごみ減量及び資源化の施策を実行するうえでの KFS（Key For Success）は３つあると思う。１つ目は、自治会等との協働である。２つ目は、学校関係への働きかけである。そして３つ目は、外国人住民への対応である。「在留管理制度」というものがあり、在留カードを交付された人が中長期間在留することが認められている。昔と違って不法滞在は無くなってきているが、外国人が増えていることは確かである。言語や文化・習慣の違いからくる様々なトラブルが自治会では発生しているため、ごみの減量・資源化についての説明や協力をしっかりしてもらう必要がある。
　最後に１つ提案がある。浜松市では「環境美化推進員制度」というものがあり、各自治会・町内会等から選出され、任期は原則３年である。地域、自治会によってどこまで取り組んでいるのかというのは跛行性（はこうせい）が大分あると認識している。現在は無償でやっているため、なかなか徹底されていないところもあると思うため、仮称だが、「ごみ分別指導員制度」を導入してはいかがか。「環境美化推進員制度」は自治会に働きかけて、

地域から推薦して出してもらうボランティアだが、地域に任せるだけでなく、分別の徹底、ごみの減量、リサイクルやまちの美化について、市とのパイプ役になり地域のリーダーとして活動をすることが考えれる。シニア世代を中心に、有償ボランティアで行っていただいてはどうか。主な活動は、３つあるが、１つ目は「ごみ減量及び適正処理についての啓発活動」、２つ目は「地域美化の積極的な取組み及び３R への参加・協力」、３つ目は「不法投棄や収集不適物の市への報告連絡」が挙げられる。現在運用している「環境美化推進員制度」をより発展・強化した形で、市によるごみの減量及び資源化に関する教育・研修を受講していただき、指導員として活動していただく。こういったことを行わないと、有料化だけではなかなかごみの減量は進まないのではないかと思う。以前、「ごみ減量天下取り大作戦」というのを広く実施していただいたが、自治会から見ると、知っている人と知らない人がいるという認識である。もう少し徹底させる意味でも「ごみ分別指導員」というのを設けていただき、不法投棄を取り締まったり、ごみ集積所に立って指導したりと、色々なことを具体的に進めていただけたらと思う。

有料化以外の施策としてやらないといけないことが色々あって難しいが、活動をバックアップしたり、指導したり、チェックしたりする仕組みをつくった方が良いと思う。

藤本部会長　家庭ごみ有料化をする、しないにかかわらず、たくさんやるべき取組みがあるというご意見であった。事務局は参考にしていただきたいと思う。

他にご意見がある方はいるか。野中委員、何かご意見があるか。

野中委員　市民の皆さんに何をしてほしいのか、もう少し具体的に整理すべきだと思う。市民の皆さんは有料化が反対だと言って色々なご意見を出されていると思うが、今までやってこなかった新しい画期的な施策というのは、現時点では出てきていない。今までやってきたこと、やってきたけど浸透していないことが多いのではないかと思う。例えば、短い期間に絞ってでも、重点的に何をすれば良いのか拾い出していき、市民の皆さんからこれだけのことをしてごみを減らしたから有料化はやめようというご意見が出てきても良いのではないかと思う。まず、有料化ありきではなく、ごみを減らすにはどうしたら良いのかというのをもう一度出していく必要があるのではないかと思う。

藤本部会長　高根専門委員、今のご意見に対して何かあるか。

高根専門委員　家庭ごみ有料化について審議している中で、多くの市民がそれに興味を持ったということであれば、そのときがチャンスであると思う。行政、もしくは私がいる浜松市西部清掃工場にある環境啓発施設「えこはま」という施設を有効利用していただきたい。その施設は、市民の皆さんへの環境啓発の拠点であり、プラットフォームでもある。先ほど岡田委員からのご意見でもあったように、自治会等の研修も承っており、自主的に研修に来られる方もいる。今回の議論を糧にしていただき、興味を持った皆さんがこういった施設をご利用いただけるよう、行政と一緒に PR していきたいと思う。

藤本部会長　他にご意見のある方はいるか。

松浦委員　こんなことができたら良いというのが２、３点程ある。まず１点目は、最終処分場に持ち込まれるごみが多くなっているということだが、高齢化でご両親等が亡くなられて、色々な陶器類やタンス等がごみとして持ち込まれ、今後もそれが多くなってくるのではないか。見る人が見れば、まだ十分使えるもの、特にタンスは古いものでもちょっと手を加えれば見違えるようになるものもあるかと思う。それをいかにまた新たに使えるようにし、市場に出していくかということで、遺品整理業をやられている方は一般廃棄物の許可を取りながら、古物商の免許も持っている方もいらっしゃるかと思う。市の施設に持ち込まれる前に、古物商等の免許を持っている方を目利きとして、有価で引き取れるものは引き取ってもらうという仕組みができれば、最終処分場や焼却施設に持ち込まれるものが少なくなるのではないか。

２点目は、以前の部会のときに、みどりのリサイクルについては能力がいっぱいだというお話があったが、それは事業者の製造能力がいっぱいなのか、販売能力がいっぱい

なのか。堆肥で良いものができれば、利用したい方がいると思うため、みどりのリサイクルボックスの横に、市民向けに有料で安く持ち帰られるような場所を設置すれば、それぞれ庭木や家庭菜園の堆肥として利用できるのではないか。みどりのリサイクルボックスの能力がもう少しアップできれば、焼却する剪定枝も少なくなるのではないかと思う。

３点目は、窓付き封筒の窓の部分がビニールになっているものがあるが、その部分をはさみで切って外さないと、雑がみに出せない。窓の部分を切るのが大変だということで、もえるごみに出してしまう方も多いと思う。事業者向けに窓の部分が紙になっていて、切り取らなくても雑がみとして出せる封筒を利用するよう、市、あるいは色々な団体を通じて呼びかけていくと、雑がみの回収量も増えていくのではないかと思う。

高根専門委員　松浦委員から出た１点目のご意見について、家庭から出る木製の家具等に関しては、「えこはま」で市民の皆さんからご寄付をいただいて、それを次の市民に譲るというリユース家具事業は行っている。ただ、連絡ごみなどの家具等は対象としていないため、数は少ないが、市民啓発という意味で活動させていただいている。委員の皆様にも知っていただきたいため、発言させていただいた。

稲垣専門委員　家庭ごみの減量施策ということだが、まずはじめに総合的な話をさせていただきたいと思う。資料１の P17 に「図表３－19 家庭系もえるごみの内訳」という円グラフがあるが、生ごみが 36%、紙類が 27%、プラスチックが 17%と、この３つだけで家庭から出るごみの８割を占めている。この結果は、日本の全国のデータと一致している。家庭から出るごみを減らしていくのであれば、生ごみと紙とプラスチック、この３点にスポットライトを当てて取り組んでいくことが重要であると思う。生ごみで言えば食品ロスの問題と、水切りの徹底、紙類は浜松市で言えば集団回収等の拠点回収の拡充、プラスチックで言えば、この春にプラ新法というものができたため、それに沿った形で製品プラスチックも含めた新たな分別と資源化の取組み、こうした課題に優先順位をつけて重点的に取り組んでいくことが望まれると思う。ただ、ごみを排出するのは行政ではなく、市民一人ひとりであり、行政がどんなに立派なごみ処理のシステムを作っても、ごみの減量という課題は解決しない。むしろ逆効果になる可能性がある。環境問題の難しさというのはまさにここにあり、行政が何かサービスを提供すれば解決するという問題ではない。この解決のためには、他の委員の皆さんからもご意見として出ているように、市民の一人ひとりの環境に配慮する意識、これを醸成してエコライフを実践しようという行動変化を促すことが何より重要である。家庭ごみ有料化というのは、その行動変化を起こす１つの大きなきっかけにはなる。そういう意味では、有効な手段の１つではある。それだけではなく、環境問題の深刻さやごみの減量の重要性等について、継続的な啓発活動を行っていくべきである。改めて、有料化の手法等と同時に、どうやったら浜松市として啓発活動を充実させていけるのかというのを真剣に議論していく必要がある。例えば、浜松市はスポーツや音楽が盛んなまちで、ぜひその強みを生かして、浜松ゆかりの音楽家だったり、スポーツ選手とコラボレーションして SNS を使って情報発信をしたり、環境をテーマとしたコンサートを開催したり、ネット上で環境問題を考える交流サークルを立ち上げたり、ごみ減量のアイデアコンクールを行ったりと、色々と手段はあると思うため、そういった啓発活動の充実をしていただきたいと思う。

杉山専門委員　ごみと言うといらないものであるため、家の外に出したいと思うし、いらないものにお金をかけるのはどうなのかと思う方もいると思う。今回、有料化を検討していることが市民の皆さんにだんだん周知され、興味を持たれてきているように思う。これをきっかけに、市民の皆さんに改めて興味を持ってもらい、ごみを処理するのにお金がかかっていて、環境に配慮する必要があるということを啓発していただきたいと思う。

先ほど堆肥化というお話があったが、YouTube で市民がつくった堆肥を市役所で受け取ってもらえるというシステムがあることを知った。そういったシステムがあると家庭における堆肥化も進んでいくのではないかと思った。

資料１のP23「図表３-28」に「食品ロスの削減に関して取り組んでいること」とあるが、フードバンクやフードシェアリングアプリの活用がほとんどないため、今後、これらの活路が見えてくると、生ごみの削減や食べられる食品の行き場が生まれるのではないか。静岡でもフードバンクについて活発に活動している団体があるため、そういったところと協力しながら取り組んでいただけると良いのではないかと思う。

高根専門委員　家庭ごみ有料化を検討する際、今後どのような取組みを追加で行っていくかという議論で、他都市の事例も学んできたかと思う。今回、浜松市が教育出版社と協力して作成した今年度の小学校４年生の社会科の教科書を紹介したい。この中に、「健康な暮らしとまちづくり」というテーマがあり、子どもたちは小学校４年生からごみについて学んぶが、今年度は浜松市のごみを学ぶことになっている。どんなごみが出ていて、浜松市ではどんなごみの分類になっているのか、また、浜松市の民間企業がどのような取組みを行っているのかといったようなことが記載されている。また、リサイクルされるものがどのように資源化されていくのか、資源ごみの行方などについてもわかりやすく記載されている。現在、清掃工場で小学校４年生の工場見学を担当しているが、この教科書を使って子どもたちに説明している。ごみについて多くの方に知っていただき、興味を持っていただくためには、大変友好的なものであると思うため、委員や行政の皆さんは、市民の皆さんに推薦していただきたい。この教科書は図書館で見ることができ、本屋さんでも購入できる。また、各小学校には見本誌として配られているため、ぜひこの機会にご覧いただきたい。

藤本部会長　各委員から非常に貴重なご意見を聴くことができた。市は参考にしていただきたいと思う。

審議事項　浜松市環境審議会への家庭ごみ有料化に関する審議結果報告について

藤本部会長　次に（２）審議「浜松市環境審議会への家庭ごみ有料化に関する審議結果報告について」の審議を行う。前回、部会終了後各委員から意見を頂き、約１か月間、環境審議会への報告書の作成を進めてきた。部会から審議会への報告書と、家庭ごみ有料化についての審議経過と提案内容についてまとめたものの２種類で構成されている。本日の部会を経て了承されれば、明日の浜松市環境審議会において、本部会から報告書の内容について報告し、環境審議会において答申書について審議をしていただく。

それでは資料について事務局から説明をお願いする。

事務局　≪資料２、３に基づき説明≫

藤本部会長　事務局から説明があった通り、資料２「家庭ごみ有料化に関する審議結果について報告」では、市が引き続き環境負荷の低減に向けて、様々なごみの減量施策の推進に取り組む必要がある中で、家庭ごみ有料化の実施は有効な施策の１つであると考えられる、という報告内容にまとめることとした。また、配慮すべき事項として６つの項目についてまとめ、記すこととした。

資料３「家庭ごみ有料化の審議経過と提案」については、本部会の審議経過を記すとともに、他都市の事例等を参考にしながら検討した制度内容についても記し、参考としていただくようにした。

資料の内容については、各委員が事前に事務局に意見を伝え、部会直前まで反映するよう作業を行っていただいたが、資料内容等についてご質問等あるか。

稲垣専門委員　事前に色々と意見を出させていただいて、それを反映する形で整理していただいて、良い形でまとまってきたのではないかと思う。有料化の議論をして、１つのごみを減量する手法であると部会で確認されたわけだが、その一方で配慮すべき事項が多くあるという部分が報告書に書かれたと思う。市民の皆様から有料化ありきで議論を行ったのではないかという誤解を受けている中で、言葉を配慮した方が良いのではないかという部分が何点かある。改めて読み直した際に気になった点があるため議論していただきたい。

資料２で、「家庭ごみ有料化に関する審議結果」という箱書きの部分があるが、この３段落目の２行目、「家庭ごみ有料化の実施は、」の部分の「実施」はいらないのではないかと思う。「家庭ごみ有料化は、有効な施策の一つであると考えます。」で良いと考える。

その次の行、「実施にあたっては、」という言葉では少し表現が強いため、「実施する場合には、」という表現の方が良いのでは。

同様の視点で、「記」の１つ目の「実施にあたっては、」も「実施に向けては、」という表現の方が誤解を受けないのではないか。

また、「記」の３つ目の「家庭ごみ有料化の実施方法については」という部分も実施ありきに聞こえるため、「家庭ごみ有料化を実施する場合は」という形で、少し配慮をした誤解を受けないような文章にした方が良いのではないか。

もう１点、内容的な部分で、「記」の６つ目について、ここは言葉の問題ではなく考え方の問題になる。皆様のご意見がなければこれで良いと思うが、最後の手数料収入の使途として、「ごみの減量及び資源化に資する事業等の廃棄物行政分野に活用されること。」とあるが、この廃棄物行政分野というのは少し狭いのではないか。ごみの減量というのは環境を良くするために行うものであるため、例えば、「ごみの減量及び資源化に資する事業を始めとする環境行政分野に活用する」といった形にした方が、地球温暖化の問題であるとか、そういった部分に手数料を使用するというアピール度が高いと思われる。そのため、この部分を環境行政分野に変えた方が良いのではないか。

藤本部会長　非常に素晴らしいご指摘であった。このような形での修正は可能か。

事務局　（了承）

藤本部会長　このような形での修正をお願いする。

他にご意見のある方はいるか。

稲垣専門委員　審議結果ではなく、もう１つの提案内容の方も２、３点ほど審議が必要ではないかと思う部分がある。

まず目次の２番、「家庭ごみ有料化実施に関する」の「実施」も取っていただいた方が良い。本文の表題は実施が抜けていて、目次にだけ入っているため取っていただいた方が良い。

そして本文の P1 の２、箱書きの上の文章、「家庭ごみ有料化の実施について」という文の「実施」を外し、「家庭ごみの有料化について」とした方が良い。

もう１点が、箱書きの中の２行目、「ごみの排出量に応じた手数料が発生するため、」とあるが、ここではまだ基本的な考え方を述べているだけで、後段では単純従量制で排出量に応じて手数料を徴収するのが望ましいとは述べているものの、この書き方ではあたかも制度が決まっているかのように聞こえてしまうため、「ごみの排出量に応じた手数料制度とすれば、」という程度の表現に直していただきたい。

藤本部会長　今のご指摘の通りでよろしいか。

全委員　（異議なし）

藤本部会長　今のような修正を加えて明日の審議会へ提出することとなるがよろしいか。

杉山専門委員　今の稲垣委員の指摘に加えて、箱書きの２段落目の最後の行、「家庭ごみ有料化を実施することは、」という部分の「実施」も必要ないのではないか。

稲垣専門委員　仰る通りこの部分の「実施」も必要ないと思われる。

併せてもう１つ、P2 の３の表題「審議の結果と配慮すべき事項」とあるが、「審議の内容と配慮すべき事項」の方が良いのではないか。望ましいことについて色々と述べているわけであって、断定的に決めているわけではない。また書かれている内容も表題と合っていない。「他都市の例等を参考にしながら、制度内容や配慮すべき事項について検討を行いました。」とした方が良いのではないかと思う。

藤本部会長　それでは修正を加えるということでご了解いただきたいと思う。

他にご意見、ご指摘等はあるか。

全委員　　　　　　　　（意見なし）
藤本部会長　　　　　　意見が無いようであればこれで審議の方を終了させていただく。
　　　　　　　　　　　全体を通してご意見、ご質問等はあるか。
全委員　　　　　　　　（意見、質問なし）
藤本部会長　　　　　　特に無いようであれば事務局に進行をお返しする。

３　閉会

事務局　　　　　　　　１点ご連絡させていただく。
　本日の会議記録を事務局で作成し、委員にメールにて送付させていただく。内容のご確認をお願いする。
　それでは、以上をもって、令和３年度第４回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会を終了する。